

# 長崎県立国見高等学校 文化部活動に係る活動方針

## 文化庁

文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン

## 県教育委員会

長崎県文化部活動の在り方に関するガイドライン  
(長崎県の文化部活動の在り方に関する方針)

- ・「生徒のバランスのとれた生活と成長の確保」「障害・外傷の予防」のほか、生涯にわたって芸術文化等の活動に親しむ基礎を形成するためにも、分野や活動目的等の特性を踏まえつつ、文化部活動において適切な休養日及び活動時間を設定すること。
- ・知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む、「日本型学校教育」の意義を踏まえ、生涯にわたって学び、芸術文化等の活動に親しみ、多様な表現や鑑賞の活動を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めるとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにすること。
- ・生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組むこととし、各学校においては、生徒の自主性・自発性を尊重し、部活動への参加を義務づけたり、活動を強制したりすることがないように、留意すること。
- ・学校全体として文化部活動の指導・運営に係る体制を構築すること。
- ・文化部活動の多様性に留意し、可能な限り、生徒の多様なニーズに応じた活動が行われるよう、実施形態などの工夫を図ること。

## 文化部活動に係る学校の実情等

### 【生徒や保護者、地域の実情】

- ・文化部には全生徒の約25%が所属している。各部は、部の目標に応じて計画的に活動を行っており、芸術文化等の活動に親しんでいる。
- ・吹奏楽部は、国見町内の行事に出演し地域に親しまれている。
- ・ボランティア部は、国見町内の保育園や老人ホーム、介護施設などで活動を行っている。

### 【施設等の使用状況】

- ・基本的には、校内の施設を利用して活動し、他の部との活動場所に支障はない。

### 【その他】

- ・特になし

## 本校の活動方針

### 【部活動のねらい】

- ・部活動の意義を踏まえつつ、生徒・保護者・同窓会の思いや地域の実情、各部の特性を考慮し、部活動の活性化を通じた明るく活気のある学校づくりにつなげ、生徒が芸術文化に親しみ、生涯にわたって豊かな人生を送るための資質や能力を身に付け、よりよく生きる社会人へと成長することを期待する。

### 【休養日及び活動時間】

- ・学期中は、週当たり1日以上休養日を設ける。月に2回以上は週末を休養日とし、家庭の日（毎月第3日曜日）に配慮する。
- ・1日の活動時間は、原則として平日では2時間程度、休業日では3時間程度とし、週当たり16時間を超えないことを目安とする。

### 【活動計画立案（大会や地域行事等参加の目安を含む）及び提出と公開】

- ・部顧問は、4月中に年間活動計画を作成する。また、月ごとの練習計画を翌月の5日前までに作成する。年間活動計画や練習計画は、本校のホームページに掲載する。

### 【研修参加及び情報の共有、保護者や外部指導者との連携】

- ・部顧問は、計画的に各種の研修会に参加し、自らの指導力を養うとともに、教職員や外部指導者への情報提供を行う。
- ・外部指導者の活用を行い、顧問と連携し部活動運営にあたる。
- ・保護者には、ホームページ等を通じて部活動の情報提供を行う。

### 【熱中症等の事故防止について】

- ・「熱中症は知識で防げる」という観点から、顧問、生徒共に熱中症に対する知識を深め、気象庁等の情報や熱中症計などを活用し、WBGTに応じた活動を行う。

### 【生徒のニーズを踏まえた文化部設置の検討】

- ・特になし